

## 第32回高山市農業委員会議事録

会議の日時 令和8年1月26日（月） 午後1時30分より

会議の場所 丹生川支所 2階防災集会室

会議に附した議案題目

- 日程第 1 議事録署名者の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報第 40号 農地所有適格法人の報告等について
- 日程第 4 報第 41号 農地法の規定に基づく許可処分の一部取消しについて
- 日程第 5 議第221号 農地法第3条の規定による権利移動の許可について
- 日程第 6 議第222号 農地法第4条の規定による使用目的変更の許可申請に意見を付する件について
- 日程第 7 議第223号 農地法第5条の規定による権利移動の上使用目的変更の許可申請に意見を付する件について
- 日程第 8 議第224号 農用地利用集積等促進計画（案）に意見を付する件について
- 日程第 9 議第225号 農用地利用集積等促進計画（案）に意見を付する件について（貸借権の移転）

○本日会議に出席した委員（議席順）

上堀昌也、鴻巣明久、川上富之、白畑功詞、田村信彦、陣出通子、大面正紀、東野満浩、丸山浩一、森田高見、田中君代、垣内常宏、辻直司、牛丸和久、平井造成

○本日会議に欠席した委員

黒木義弘、清水直喜、野尻真人、小井戸寿尚

○本日会議に出席した職員等

事務局長：松井ゆう子、事務局次長：駒屋宏和、畜産課長：清水宏司、  
農地主事：森真哉、書記：尾形博司、中島麻由美、農地相談員：井之本浩美、  
飛騨農林事務所農業普及課：神谷直人

会 長 ただいまより第32回高山市農業委員会を開催いたします。  
本日の出席委員は、19名中15名で農業委員会等に関する法律  
第21条第3項の規定により総会は成立しますことをご報告いた  
します。

会 長 あらためまして、皆様こんにちは。  
寒い日が続き、全国では大雪に見舞われた地域もあり、心配され  
るところです。  
衆議院議員選挙を控え、どの党も消費税の減税について訴えてい  
ますが、社会保障費に充てられている消費税が減税になることによ  
って、農林水産費の予算が削られて社会保障費に充てられるのでは  
ないかと密かに心配しています。  
本日も、慎重な審議とスムーズな進行をお願いし、挨拶とさせて  
いただきます。よろしくお願いいたします。

それでは日程に従い、ただいまから議事に移ります。

議 長 日程第1 議事録署名者の指名について を議題とします。  
議事録署名者の指名については、議長指名で異議ございません  
か。

(異議なし)

議 長 異議がありませんので、指名をさせていただきます。  
議席番号 7番 白畑 切詞 委員と 8番 田村 信彦 委員  
を指名します。

日程第2 会期の決定について を議題とします。  
会期は本日1日といたしたいと存じますが、異議ございません  
か。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

日程第3 報第40号 農地所有適格法人の報告等について  
を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

森農地主事 今回は1法人について報告します。

農地所有適格法人につきましては、4つの要件があり、

①法人形態要件

②事業要件

③議決権要件

④役員要件

については、報告資料により総合的に確認しております。

(案件について、法人の所在地区、法人形態、認定農業者等の有無、  
農地の耕種面積、経営状況を説明)

以上1件について報告いたします。

議長 続きまして、日程第4 報第41号 農地法の規定に基づく許可  
処分の一部取消しについて を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

中島書記 農地法第3条の許可済みの農地について、一部取消申請があり、  
取消しを行った1件について、報告します。

(案件についてスライドを活用し、位置、場所を映し、現況を説明)

以上1件について報告いたします。

議長 続きまして、日程第5 議第221号 農地法第3条の規定によ  
る権利移動の許可について を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

中島書記

今回は、7件の上程です。

本日上程しました案件につきましては、農地法第3条第2項の各号には該当していないことを事前に審査しており、許可要件を満たしております。また、受人の耕作面積並びに農業従事者についても申請書記載内容を確認しておりますので、予め報告いたします。

(案件についてスライドを活用し、位置、場所、現地写真を映し、地目、面積、権利取得理由、使用貸借・売買・交換の別、貸借にあつては存続期間を説明)

議長

ただいまの件についてご意見等ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認め、農地法第3条の規定による権利移動の許可については、許可することに決定します。

続きまして、日程第6 議第222号 農地法第4条の規定による使用目的変更の許可申請に意見を付する件について を議題とします。

事務局の説明を願います。

中島書記

今回は、2件の上程です。

最初に、農地区分は10ha以上の集団農地を第1種農地、市街地区域内の用途指定区域を第3種農地、また市街地区域内にある第3種農地には該当しないもの及び市街地近郊農地を第2種農地と判断し、上程にあたっては農地転用許可基準に基づき、立地基準・一般基準に照合しつつ事前審査し確認しておりますので、予め報告をいたします。

(案件についてスライドを活用し、位置、場所、現地写真を映し、地目、面積、転用目的を説明。また、既転用案件については追認を求める旨を説明)

議長 ただいまの件についてご意見等ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、農地法第4条の規定による使用目的変更の許可申請に意見を付する件については、許可相当として意見を付することに決定します。

続きまして、日程第7 議第223号 農地法第5条の規定による権利移動の上使用目的変更の許可申請に意見を付する件について を議題とします。

事務局の説明を願います。

中島書記 今回は、4件の上程です。

当5条においても許可の立地基準・一般基準に照合しつつ、いずれも農振外であることを確認しておりますので、報告いたします。

(案件についてスライドを活用し、位置、場所、現地写真を映し、地目、面積、転用目的を説明。また、既転用案件については追認を求める旨を説明)

議長 ただいまの件についてご意見等ございませんか。

上堀委員 営農型太陽光発電に関する申請について、あらためて説明してください。

中島書記 土地所有者、営農者、発電事業者が誰であるかによって、申請の種類が異なります。今回は、営農者と発電事業者が同一で所有者が別に存在する場合と、所有者と営農者が同一で発電事業者が異なる場合があります。支柱部分の一時転用許可を求める5条申請については同じですが、3条申請において、前者は営農のための使用貸借権の設定、後者は営農している農地の上空に太陽光発電パネルを設置するための空中使用権の設定の許可を得るという点が異なります。

丸山委員 営農型太陽光発電については、一時転用で許可し、継続にあたって更新の許可を出しますが、許可にあたり、市独自の基準はありますか。

中島書記 国のガイドラインに沿って審査していますが、市独自の基準は設定していません。

議長 他地域では、下部での耕作をしなくなり、パネルの撤去を求めるも応じないケースが問題となっています。市内の方が実施する場合は、問題はないと思いますが、市外の方が実施する場合は、留意する必要があると思っています。

その他、ご意見等ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、農地法第5条の規定による権利移動の上使用目的変更の許可申請に意見を付する件については、許可相当として意見を付することに決定します。

続きまして、日程第8 議第224号 農用地利用集積等促進計画(案)に意見を付する件について を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

尾形書記 当申請につきましては、事前に農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第1項に基づく要件に該当していること、借人が地域計画の担い手であることを確認しております。

農地中間管理事業は、地域計画に位置付けられた担い手等であれば利用することができ、農地の貸し借りをとりまとめた農用地利用集積等促進計画を県が公告することにより効力を発します。

本日は22件の上程です。

(耕作者ごとに地域計画の担い手等であること、経営内容、作付け予定作目、使用貸借・賃貸借の別、貸借期間を説明)

議 長 ただいまの件についてご意見等ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしと認め、農用地利用集積等促進計画（案）については、意見なしとして決定します。

続きまして、日程第9 議第225号 農用地利用集積等促進計画（案）に意見を付する件について（貸借権の移転）を議題とします。

事務局の説明を願います。

尾形書記 本日は4件の上程です。

(権利設定した土地、現に農地中間管理機構から権利の設定を受けている者、移転先、移転する権利を説明)

議 長 ただいまの件についてご意見等ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしと認め、農用地利用集積等促進計画（案）（貸借権の移転）については、意見なしとして決定します。

以上で本日予定していました議事を終了いたします。

会 長 これをもちまして、第32回高山市農業委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時20分 終了

---

---

議 事 録 署 名 者

鴻巣 明久 議長

---

白畑 功詞 委員

---

田村 信彦 委員

---